

概要版【令和2年度～令和6年度】

第4次 田原市行政改革大綱

挑戦と共創 未来につながる改革





行政改革の概要

背景と目的

田原市は平成15年と平成17年の2度の合併を経て、現在に至っています。「合併は最大の行政改革」と言われるとおり、これらの合併により行財政基盤の強化と事務の効率化、組織のスリム化を進めてきました。

しかし、合併から15年が経過し、社会構造が複雑化するとともに人口構造や社会情勢は大きく変化してきました。これらの変化に伴う行政需要の拡大や住民ニーズの多様化など、行政への期待は一層大きくなっています。

また、本市においては税収及び地方交付税の減少による大幅な財政の縮小、更新時期を迎えつつあるインフラや公共施設の維持・更新に係る費用の軽減・平準化などの課題に対応し、将来を見据えた持続可能な行政運営を進めていくことが必要となっています。

このようなことから、効率的・効果的な行財政運営や市民サービスの質的向上を一層図るため、市が取り組むべき内容を定めた「第4次田原市行政改革大綱」を策定しました。

このパンフレットでは、これまで取り組んできた行政改革の経過、田原市の現状、第4次田原市行政改革大綱の概要をご紹介します。

市民目線に立った行政改革を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



CONTENTS

| | |
|-----------------|---|
| 行政改革の概要 | 1 |
| これまでの取組 | 2 |
| 田原市の現状 | 3 |
| 第4次田原市行政改革大綱の概要 | 5 |
| アクションプラン(実行計画) | 6 |

これまでの取組



第1次から第3次大綱までの紹介

第1次田原市行政改革大綱

- 平成18年3月策定(改革期間:平成17年～21年度)

2度の合併を経た新市の土台づくりとして、「新生田原市の基礎づくり」を基本方針に掲げ、市民サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化を重視して改革に取り組みました。



【主な取組成果】

H17年度:調整手当廃止等職員手当の見直し、市営施設管理協会の廃止
H18年度:職員定員適正化計画策定、指定管理者制度の導入、投票区再編の実施、パブコメ実施
H19年度:事務事業評価の実施、補助金見直しガイドラインの策定
H20年度:施策評価の試行実施、福祉タクシー・バス料金制度の見直し
H21年度:機構改革(組織のスリム化、グループ制度の導入等)の実施

第2次田原市行政改革大綱

- 平成22年3月策定(改革期間:平成22年～26年度)

「参加と協働、連携による改革」を基本方針に掲げ、多様な主体との「参加と協働」、民間活力の導入による市民サービスの再構築を中心に改革に取り組みました。



給食センター

【主な取組成果】

H22年度:公共事業コスト構造改善プログラム策定、補助金適正化ガイドライン策定
H23年度:東三河滞納整理機構設立、渥美半島観光ビューロー設立、広告取扱要綱策定
H24年度:コンビニ収納開始、社会福祉協議会基盤強化計画策定、パスポート発行開始
H25年度:公共施設白書発行、リサイクルプラザ廃止
H26年度:漆田保育園民営化、新給食センター運営開始

第3次田原市行政改革大綱

- 平成27年3月策定(改革期間:平成27年～令和元年度)

「共感と連携による改革のステップアップ」を基本方針に掲げ、地域の自立に向けた土台づくりや、市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上に視点を置き改革に取り組みました。



市公式Instagram「たはら暮らし」

【主な取組成果】

H27年度:東三河広域連合設立、公有資産台帳データベース化、
公共施設等総合管理計画策定、伊良湖岬小学校開校、市ホームページリニューアル
H28年度:滞納整理事務移管、イベント事業適正化ガイドライン策定、
Instagram開設、道路整備プログラム策定
H29年度:事務処理システム本格稼働、ごみ有料化
H30年度:介護保険運営事業広域化
R1年度:使用料・手数料の見直し

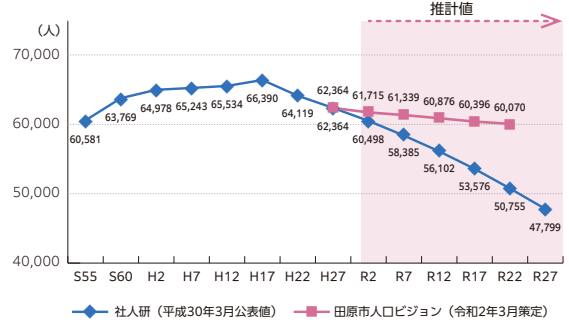
田原市の現状



人口構造の変化

- 国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和22年の田原市の人口は、50,755人まで減少すると予測されています。
- 年齢構成別で見ると、令和22年における年少人口の割合は、現在の13.1%から10.4%に、老年人口割合は、現在の25.7%から36.9%になると見込まれ、高齢化が一層進むと予想されています。

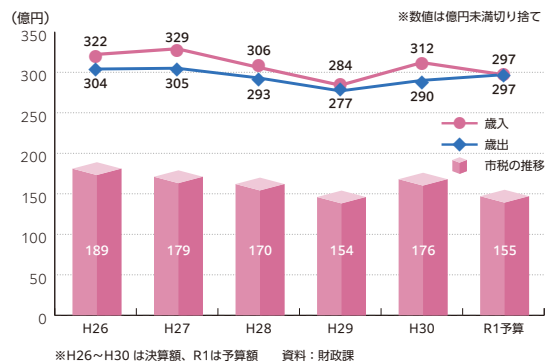
田原市の総人口の推移・予測



財政状況(歳入、歳出)

- 歳入決算額は、平成19年度以降世界同時不況の影響により減少し、その後、回復傾向にありましたが、平成27年度をピークに再び減少に転じ、平成29年度以降は290億円前後で推移しています。
- 現在の経済情勢、少子高齢化による生産年齢人口が一層減少することを踏まえると、今後も大きな回復を見込むことは難しいと考えられます。

歳入・歳出の推移(一般会計)

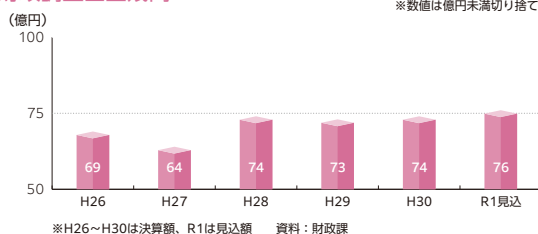


財政状況(財政調整基金、地方債)

財政調整基金

- 市税や地方交付税の減収を補うために基金の取り崩しを行いながらも財政調整基金^{*1}の残高は70億円前後を維持していました。
- 今後も更なる市税の減少が見込まれるため、基金の取り崩し額も増加し、残高は減少していく見込みです。

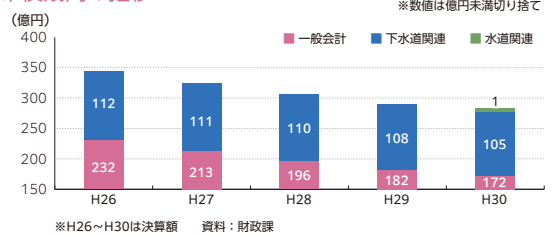
財政調整基金残高



地方債の残高

- 市債(地方債)^{*2}残高は年々減少していますが、平成30年度から再び水道事業に関する市債を借り入れています。
- 平成30年度以降は、一般会計の大規模事業実施に伴う借入れの増加により残高は増加する見込みです。

市債残高の推移



注釈 *1.財政調整基金/年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金

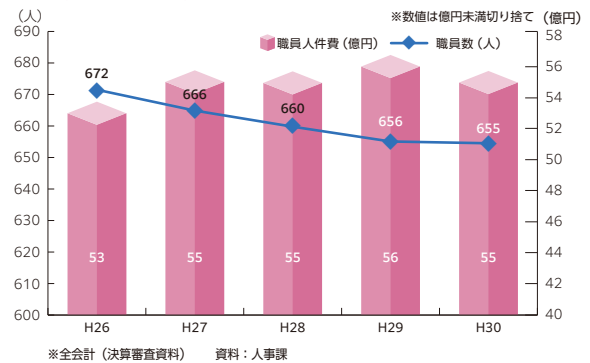
*2.市債(地方債)/地方公共団体(市)が行う事業で、多額の費用を必要とする事業を実施する場合に必要な財源を調達するために借り入れる債務



職員数

- 平成28年3月に改定した職員定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理に努めていますが、職員人件費が上昇傾向です。
- 今後も市民サービスの低下を招くことがないように民間活力の導入や行政サービスの見直し等を行いながら、本市の行政規模に見合った職員数とすることが重要です。

職員数(4月1日現在)・職員人件費の推移

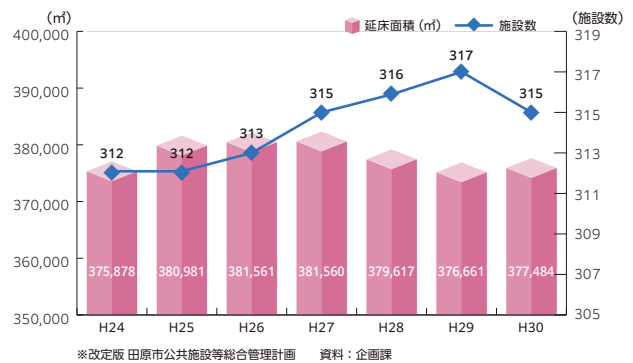


公共施設(建築物)の状況

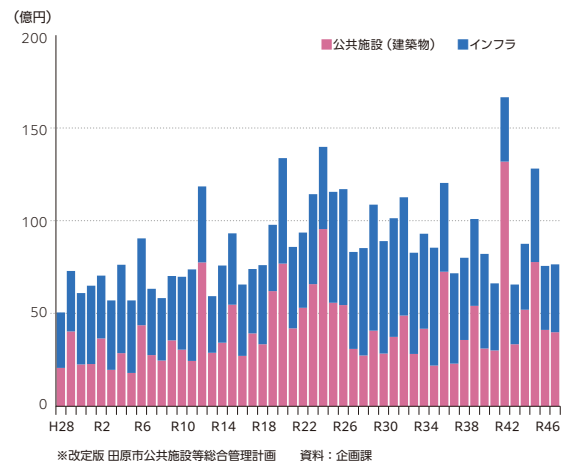
- 田原市が保有する公共施設(建築物)は、平成30年度末現在、315施設、延べ床面積で約377,484㎡となっています。
- 建物種別で最も保有面積が多いのは「学校教育施設」で123,195㎡、市全体の保有総量の約3分の1を占めています。次に、「公営住宅等」が多く、61,314㎡となっています。
- これらの施設の多くは昭和50年代に整備されており、今後老朽化による大規模修繕や更新などにより多くの費用が必要となってきます。このため施設の廃止や統合を含め一層の合理化を図る必要があります。



公共施設(建築物)の推移



公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み



第4次 田原市行政改革大綱の概要

これからの行財政運営は従来からある人口減少・少子高齢化等の社会構造への対応に加え、AIやICT等の新たな社会変革への対応など様々な状況を踏まえ実施していく必要があります。このため「第4次田原市行政改革大綱」では、これまで取り組んできた改革方針を引き継ぐとともに、以下の基本方針を基に様々な課題解決に向け行政改革を進めます。



基本方針

「挑戦と共創 未来につながる改革」

- 人口減少や公共施設適正化など予測される困難な課題に対し、攻めの意識を持って臨み、乗り越えていく
- 市民・事業者・団体等と行政が協働して新たな価値をつくりあげ、多様化する行政ニーズに対応する
- 行政の効率化、財政の健全化を図り、持続可能な行財政運営を実現する

取組姿勢

- 基本方針に基づく改革を進めるにあたって、以下の2点に配慮し取り組みを行います。

I. 未来につながる改革に挑戦します

⇒人口減少が進み、令和22年頃には今より更に少ない職員数での行政運営が必要となり、また、必要な財源も縮小することが明らかになっています。AI・RPA等新しい技術の活用や限られた財源の適正配分等により、未来につながる改革を実現します。

II. 共創を意識した改革に取り組みます

⇒共創とは、関係者と「共」に新しい価値を持つサービスを「創」りあげていくことを言い、これからは、市民が必要とする価値や改革を通じて得られる成果を追求することが必要です。これまでの市民協働の取り組みを通じて新しいサービス（価値）を提供できる改革を実現します。

改革期間

- 令和2年度～令和6年度(5か年)

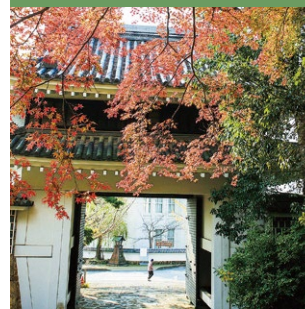


アクションプラン(実行計画)

基本方針に基づく改革を行うため、

24の項目を定め改革期間の5年間で取り組むべき内容を

アクションプラン(実行計画)として決めました。



市役所内部の改革

事務の適正化

●事務内容や目的に見合った体制の構築や、定員管理・人件費の抑制による市役所事務の適正化を進めます。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|--------------------|--|
| 1 渥美半島観光ビューローの自立支援 | 法人・DMO化の検討、戦略ビジョンの策定支援、収益事業の検討に取り組みます。 |
| 2 社会福祉協議会の強化支援 | 新たな収益事業の検討や人材、基盤強化について支援します。 |
| 3 職員定員適正化・職員人件費の抑制 | 職員定員適正化計画に基づき組織のスリム化を図ります。 |

事務の効率化

●指定管理者や民間活力の導入等公共施設の管理運営方法の検討を進めるとともに、AI・RPA等新たな情報技術の導入による効率性の高い事務執行を進めます。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|---------------------|--|
| 4 斎場の管理運営方式の検討 | 効率的な施設運営を行いサービスの充実を目指すため、民間活用を検討します。 |
| 5 親子交流館の管理運営方式の検討 | 管理運営方法やイベント実施手法の検討を行い市民サービスの向上を目指します。 |
| 6 農業公園の管理運営方式の検討 | 管理運営体制の再構築を図り、日本一の農業を活かした新たな魅力づくりを検討します。 |
| 7 AI・RPA等新たな情報技術の導入 | 人工知能などの導入により住民サービスの向上や業務効率化を図ります。 |

安定財源・新規財源の確保

●健全な財政基盤を確立するため、新たな財源確保等の確保に向けた取り組みを進めます。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|---------------------|------------------------------|
| 8 新規財源等の確保に向けた取組の検討 | 資金運用など新たな財源確保に向けた取り組みを検討します。 |



親子交流館 すくっと



新斎場 完成予想図

アクションプラン(実行計画)



市民サービスの再構築

公共施設の適正化

- 公共施設の適正化により、将来予測される施設更新コストの削減に努めると同時に、管理費用の縮減・平準化を図ります。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|----------------------|---------------------------------------|
| 9 公共施設の適正化の推進・進行管理 | 公共施設等総合管理計画に基づき施設の合理化を推進します。 |
| 9-1 資源化センターのあり方の検討 | 資源化センターの統廃合について検討します。 |
| 9-2 あつみライフランドのあり方の検討 | 施設の改修、複合化、施設位置など、多角的にあり方の検討を行います。 |
| 10 社会教育施設のあり方の検討 | 長寿命化・複合化・廃止等を検討し、市民サービスの充実と費用縮減を図ります。 |
| 10-1 図書館(分館)のあり方の検討 | 効率的な図書館運営を進めるとともに、赤羽根図書館の複合化を検討します。 |

サービス体制の見直し

- 非効率な行政サービスの排除、サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供を行います。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|------------------------|------------------------------------|
| 11 キャッシュレスに対応した電子納付の推進 | 各納付のキャッシュレス化により利便性の向上を図ります。 |
| 12 定住・移住相談のワンストップ化の検討 | 定住・移住を更に促進するための、総合窓口案内等の設置を検討します。 |
| 13 マイナンバーカードの利活用に向けた検討 | 各種制度との連携を図り、普及促進を図る取り組みを推進します。 |
| 14 市営住宅のあり方の検討 | 効率的な管理方法を検証するとともに、管理戸数等の見直しを検討します。 |
| 15 多文化共生社会の実現 | 外国人が暮らしやすく情報を得やすい環境整備を推進します。 |
| 16 市民館のあり方の検討 | 市民館機能の集約化や、コミュニティセンターへの移行を検討します。 |

子育て・教育環境の向上

- 保育園、小・中学校等のサービス体制を見直し、子育て・教育環境の向上を図ります。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|-------------------------|---|
| 17 保育園の適正化・民営化 | 保育園の総合的な規模適正化・民営化について推進します。 |
| 18 プール施設のあり方の検討 | 民間プールの活用や学校プール集約化等、プール施設のあり方について検討します。 |
| 19 スクールバスの運用の検討 | スクールバス運用業務の効率化について検討します。 |
| 20 コミュニティ・スクールの設置促進策の検討 | 中学校区毎にコミュニティ・スクール化を検討します。 |
| 21 田原福祉専門学校の民営化 | 民間活用推進の観点から、社会福祉法人等への学校譲渡等による民営化を検討します。 |

受益者負担の見直し

- 受益者負担の原則を一層推進し、サービスを受ける市民と受けない市民との公平性を確保します。

| アクションプラン名 | 方向性・取組内容 |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 22 使用料減免制度の見直し | 減免の現状を見直し、統一的な基準を作成します。 |
| 23 水道料金の見直し | 有収率向上の対策を図るとともに、料金改定の実施時期等を検討します。 |
| 24 農業集落排水処理施設使用料の従量制化 | 定額制の料金体系を公共下水道事業と同じ従量制への移行を進めます。 |

※この概要版は第4次田原市行政改革大綱を簡潔にまとめたものです。
本編は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

発行/令和2年

田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30番地1
TEL.0531-23-3507 FAX.0531-23-0669